

## 田坂鉄工建設株式会社に対する再生支援決定について

2017年5月30日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

田坂鉄工建設株式会社（以下、「再生支援対象事業者」という。）

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社近畿大阪銀行（以下「近畿大阪銀行」という。）

新興プランテック株式会社（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2017年5月30日（火）から

2017年8月1日（火）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、「関係金融機関等」に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請いたしました。

6. 商取引債権の取扱い

再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権につき、債権放棄等の金融支援の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者は、創業以来、60数年に亘って、タンクの製造を手掛けており、多能工化された従業員を抱え、設計から製造、消防署への完成検査審査まで一貫して受注し、効率的に製造できる技術力は業界でも高い評価を得ています。

また、再生支援対象事業者は一定数の従業員を雇用し、地域企業との取引を有しており、再生支援対象事業者の再生を支援することは、雇用の維持、地域経済の活性化に寄与するものと考えています。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、当事者のみでは調整が困難であった、関係金融機関等、スポンサー及び再生支援対象事業者の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、円滑な事業再生を目指します。

なお、機構による再生支援対象事業者への出融資等は予定しておりません。

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以 上

## (別紙) 事業再生計画の概要

### 第1 再生支援対象事業者の概要

① 再生支援対象事業者	田坂鉄工建設株式会社
② 本店所在地	大阪市浪速区桜川4丁目5番14号
③ 設立日	1953年10月
④ 資本金	40百万円
⑤ 株式	発行可能株式総数 80,000株 発行済株式総数 80,000株
⑥ 事業内容	各種タンク的设计、製造、販売及び保守・検査
⑦ 従業員数 (2016年12月末)	正社員9名、契約社員(パート)1名
⑧ 取引銀行	近畿大阪銀行等
⑨ 財務状況 (2016年6月期)	売上高:524百万円、経常利益:▲23百万円 当期純利益:▲23百万円 総資産:475百万円、純資産:▲431百万円

### 第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、創業以来、60数年に亘って、タンク的设计、製造、保守等を手掛けてきました。また、多能工化された従業員を有しており、技術力については業界内でも高い評価を得て、事業を行ってきました。

しかしながら、前社長による過大な新規事業投資により、借入金が増加し、資金繰りが急速に悪化しました。

そのため、管理部門でのコスト削減等による利益の確保に努めましたが、資金繰りのための過剰な値引きによる赤字案件の発生、工事の採算管理が十分でなかったことから、損益及び資金繰りについて厳しい状況が続きました。

このような状況の下、再生支援対象事業者の状況を打開するためには、抜本的な対応が不可欠であることから、スポンサー及びメイン金融機関である近畿大阪銀行と協議の上で、機構に再生支援を申し込むこととしました。

### 第3 事業再生計画の概要

#### 1. 事業計画の基本方針/主要施策

吸収分割の手法を用いて、スポンサーが設立した会社が再生支援事業者の対象事業を承継し、スポンサーの傘下で事業を継続します。

(1) 技術力によるブランド・顧客基盤の維持

高い技術・技能レベルを持つ従業員の雇用を維持し、高品質な施工体制を確保します。また、再生支援対象事業者の持つ高い技術力を生かし、引き続き、ブランド及び顧客基盤の維持を図っていきます。

(2) 財務管理体制の構築等による管理体制の徹底

見積方法の統一や工事の収益管理を徹底し、適切な利益の確保を目指します。

#### 第4 スポンサーの概要

スポンサー	新興プランテック株式会社
所在地	神奈川県横浜市磯子区新磯子町27番地5
設立	1938年7月
代表者	代表取締役 吉川 善治
資本金	2,754百万円
上場	東証1部
従業員数	1,431名(2017年3月末)
事業内容	総合エンジニアリング事業

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
株式会社地域経済活性化支援機構  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階  
代表：TEL 03-6266-0304